

# 派遣法を労働者保護法に

# 「正社員化」と「待遇改善」を



# 日本共産党が改正提案

日本共産党の志位和夫委員長は四月十日、国会内で記者会見し、労働者派遣法を労働者保護法へ抜本改正する日本共産党国会議員団の立法提案を発表しました。志位委員長は、「不安定雇用で非人間的な使い捨て労働をゆるしていたら、働く人はもとより、日本の経済と社会の未来もない」とのべ、立法提案に貫かれている「二つの基本精神」を紹介しました。

第一は、労働者派遣法を『派遣労働者保護法』へと抜本改正し、派遣先で違法行為があった場合は、派遣先が期間の定めのない雇用契約を締結したとみなすことや、均等待遇の実現など労働者の権利を守る規定を盛りこんだことです。

もう一つの基本精神は、「派遣労働は臨時的・一時的な業務に限定し、常用代替としてはならない」という原則を保障することです。

志位委員長は、「この提案を政党や団体、個人に届けて、最大限の共同を追求し、世論と運動で派遣法の抜本改正を実現させたい」と表明しました。

## ■提案の主な内容

- 派遣労働者保護法に抜本改正
- 常用代替とせず臨時的・一時的業務に限定
- 常用型派遣を基本とし、日雇い派遣禁止
- 受け入れ期間の上限は一年
- 違法行為などあれば直接雇用とみなす
- 均等待遇の実現
- 労働契約の中途解除を制限
- ピンはねを規制
- 労基法を改正し、有期雇用を制限

## 「正社員化を」と企業訪問

### 派遣労働問題で懇談



あやべ澄子衆院比例予定候補は、党さいたま市議団とともに、ハローワーク浦和を訪れ、派遣労働問題を取り上げた志位委員長の国会質問を紹介しながら所長と懇談。所長は「ハローワークにくる人の七割は正社員を希望している」「格差をなくすために、正社員化を考えてもらいたい」と、私も、企業訪問をしています」と語りました。

## いすゞ 期間工を正社員登用に

派遣・請負なくす道 開ける——塩川てつや 衆院議員

いすゞ自動車は、直接雇用の期間社員に対し、雇用期限（二年十一月）を理由に雇い止めを通告した問題で、塩川てつや衆院議員と小池晃参院議員は、厚労省に雇用の継続、正社員化の指導を、また、いすゞ自動車本社には、期間社員の正社員化を要請しました。

これにたいして、いすゞ自動車は、八百人いる期間社員から正社員に登用する制度を導入し、八百人の派遣社員も直接雇用にきりかえていく方針であることを表明。試験という条件つきながら、労働者と日本共産党の運動が正社員化に道を開きました。



いすゞ自動車本社で要請する、塩川議員（正面左）と小池議員（その右）

「社員登用制度」発表に感謝のメール届く  
共産党の方々の力と運動のおかげです。感謝の気持ちでいっぱいです。凄いことです。希望者全員が社員になれるといいですね。

# 仕事が安定し希望が持てる労働条件を

## 将来に

## 日本共産党



日本共産党の酒井宏明衆院北関東ブロック比例候予定補は二月四日、群馬県前橋市の特別養護老人ホームすみれ荘を訪れ、介護現場の人手不足や待遇改善について懇談しました。笠原寅一市議が同行しました。(写真左上)

介護・障害者福祉の深刻な実態を打開するための、党国会議員団の「緊急提言」を手渡し懇談。須藤禮子施設長は「介護サービスの高品質化に日夜努力している職員の待遇は危機的状況にあります。国は介護報酬の抑制のみを考えず、現場の立場で考えてほしい」と強調しました。斎藤二郎副施設長は、「職員の処遇を大事にすることは根本的なもの。二〇〇九年度の介護保険法改定で介護報酬がどうなるか。もしダウンすれば今の待遇を続けられるか不安です」と語りました。

酒井氏は「医療や介護での『うば捨て山』状態を許さないという世論を大きくし、介護報酬の引き上げを求めていきたい」とのべました。

また、日本共産党の伊藤岳衆院北関東ブロック比例予定候補は五月二十三日、埼玉県草加市内の福祉施設を訪れ、懇談しました。党草加市議団が同席しました。(写真右)



大門議員は、社会保障審議会のワーキングチームが低賃金を正当化するような報告書を出していることを示し「介護労働者の処遇改善を進めるつもりがあるのか」とただしま

大門みきし参院議員は、三月二十四日の参院予算委員会で、過酷な労働と低賃金のもとで深刻な人材不足に直面している介護労働者の実態を示し、処遇改善等の対策実施を厚生労働省に迫りました。

現在、介護労働者は百二十万人。非正規職員が約四割を占め、勤続十年(三十四歳)でも月収が十九万八千円にすぎない例が多数あります。

### 低賃金、過酷な労働

### 介護労働者の処遇改善を

大門みきし 参院議員

した。舛添厚労相は、「基本方針にもとづいて総合的に取り組みを進めると答弁」。

また、大門議員は、介護労働者の離職率が高く、このままでは介護を支える体制が崩壊しかねないと強調。介護報酬の引き上げなど具体的な労働環境改善に取り組みを求めました。



大門議員は「介護事業は、保険料と税金でまかなわれる公的事業だ」として、現場の賃金を保障する公的関与を考えるよう要求。舛添厚労相は「介護保険は自助、共助の制度」とのべながらも「提案は参考にさせていただく」と答弁しました。

## 報酬抑制でなく現場の立場で

## 『提言』を持って介護施設・福祉施設で懇談

知的障害者の作業所では「自立支援法に期待していたが、始まってみると工賃の月額支給に変わって、経営や人材確保に相当な苦勞を強いられている」「親御さんも、子どもを休ませると施設にも迷惑をかけると言って、通所させようとするんですよ」との話がありました。そして「政治の光が福祉に当たっていないですよ」「ぜひお願いします」と、日本共産党の「緊急提言」への期待が寄せられました。

障害者のグループホームでは「実は昨日、一カ所のホームの廃止を申請してきたところですよ」「宿直の仕事についている方の休暇を保障しようにも、今の報酬では、もう人は雇えません」「よく仕事を続けていただいているなと思えますよ」「結局、事業を縮小せざるをえません」と深刻な実態が語られました。

どこでも、日本共産党国会議員団の緊急提言の内容で話が弾みました。

